



遠賀中間医師会

2020年8月27日発行

第10号

# 在宅総合支援センターだより

## 在宅医療・介護連携推進事業



### 在宅医療・介護連携推進事業とは

在宅医療・介護連携推進事業とは、医療や介護を必要とする状態の高齢者であっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをその方が望めば人生の最期まで続けることができるために、都道府県あるいは保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の関係機関の連携体制の構築を推進することをいいます。地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを一体的に提供することが求められており、介護保険法における地域支援事業の包括支援事業として、平成30年4月から全国の市区町村で実施されています。

在宅医療は医師に加え、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ関係職種等多くの職種によって提供されます。これに、在宅療養生活を支える介護関係職種を加えた多職種間の連携が円滑になされることが重要となります。

遠賀中間医師会では、中間市・芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町の1市4町からこの事業への委託を受けて取り組むこととなり、在宅総合支援センターにおいて行政と協力して取り組んでいます。

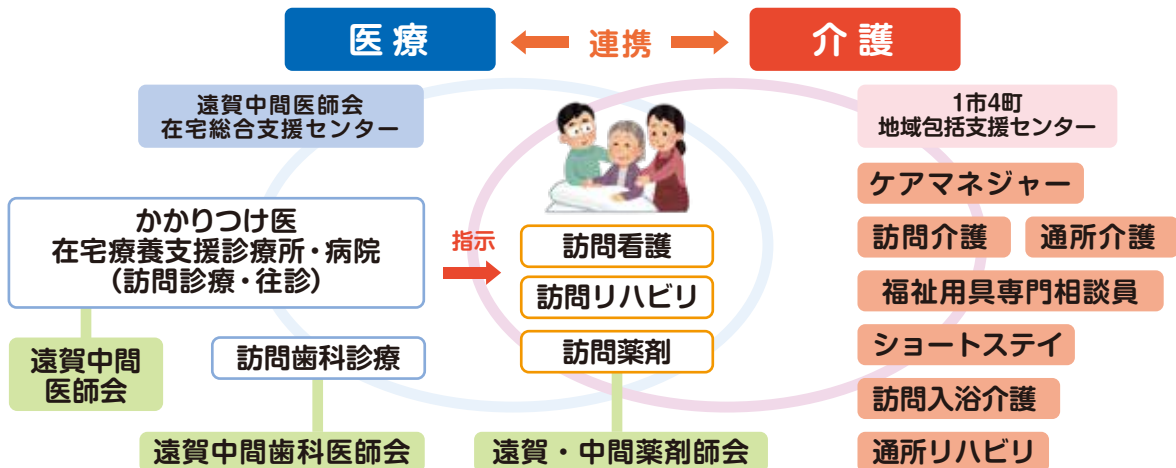


### 在宅総合支援センターについて



住み慣れた家や地域で、安心して療養ができ、自分らしく暮らすための支援  
在宅医療と介護サービスが切れ目なく一体的に提供できる体制を目指して活動

#### 遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会



# 特集コーナー

今回は「地域包括ケアシステム」についてご紹介いたします。

## 在宅で療養されている方の生活を支える地域包括ケアシステムについて

現在、少子高齢化が急速に進んでおり、高齢者人口の増加とともに要介護認定を受ける人も増えつつあります。また、核家族化が進み、家族の支えを受けられない単身高齢者や老老介護世帯が増加しています。そのような状況において、

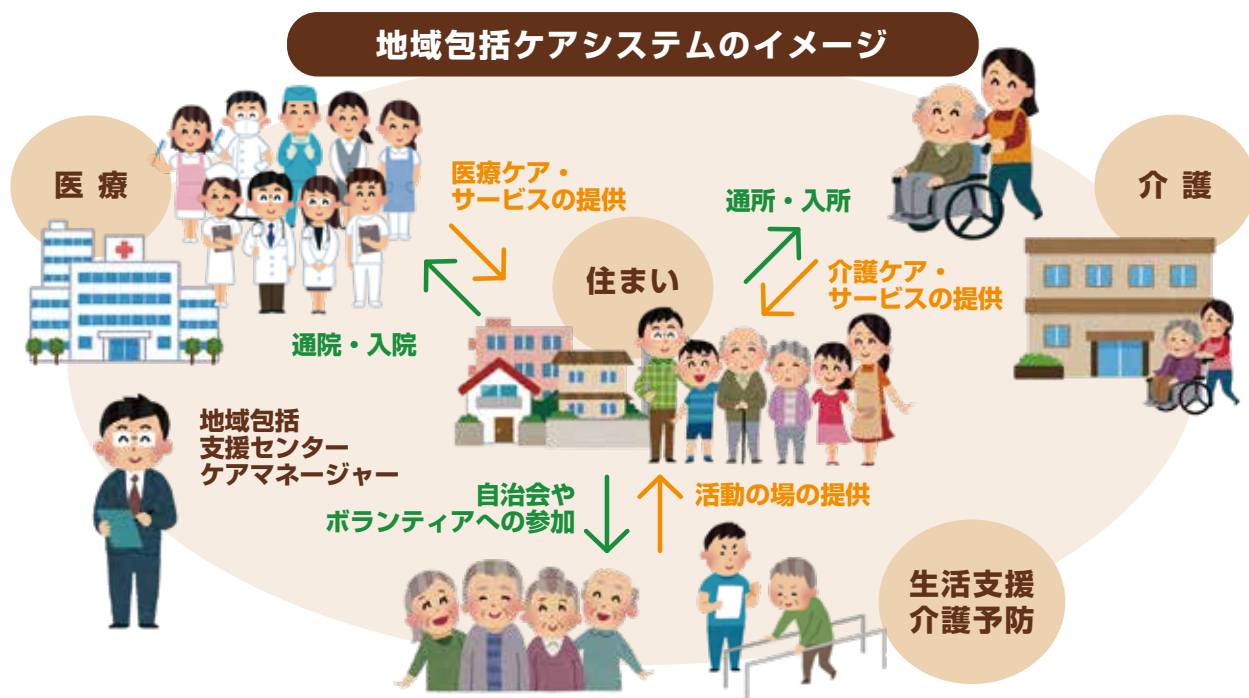
- 希望すれば、住み慣れた地域で人生の最終段階まで暮らし続けることができる。
- 自分の人生や毎日の生活の中で「したいこと」を「なじみの」環境の中で続けられる。

これらを実現するために、高齢者を支えるサービスを地域で一体的に提供できるまちづくりが求められます。

## 地域包括ケアシステムの定義

「地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要支援もしくは要介護状態となることの予防やその状態の軽減、悪化の防止）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定義されます。

高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目指します。



地域包括ケアシステムは、医療保険制度と介護保険制度がそれぞれ一方だけで完結するものではなく、両分野から必要に応じてサービスの提供を行って地域での暮らしを支えていくものとなります。一般に医療と介護のニーズを併せ持つケースが多い高齢者を地域で支えていくためには、訪問診療・訪問歯科診療・訪問看護・訪問リハビリ・訪問薬剤指導などの在宅医療と生活を支える介護サービスが不可欠となります。ご自宅だけでなく、高齢者住宅・グループホーム・介護保険施設などにおいても、必要な医療や介護が確実に提供されなければなりません。在宅医療と介護サービスが地域の中で一体的に提供されるためには、さまざまな関係専門職（多職種）の連携を円滑に行うことが重要となります。

また、単身世帯等が増加して何らかの支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援や介護予防の重要性が高まっています。ボランティア・NPO・民間企業などの多様な主体が生活支援や介護予防サービスを提供することが求められます。これらの社会資源が十分に整備されて一体的に提供されることで、住み慣れた環境での生活を安心して継続することができます。

## 在宅総合支援センターの主な役割

在宅医療に関する相談・支援を行うとともに、医療機関や行政機関、地域包括支援センター等と連携を図り、地域全体で在宅療養を支援する体制づくりに取り組んでいます。地域住民の皆様への在宅医療に関する情報発信や相談窓口の設置、在宅医療・介護従事者の研修会の実施、地域課題の抽出・対応策の検討などを行っています。主な取り組みについてご紹介いたします。

### 【在宅医療に関する相談窓口】

地域にお住いの皆様や医療・介護従事者からの在宅医療・介護連携に関わる内容についての相談窓口を設置しています。ご自宅での療養生活に付随する介護保険制度に関する内容等も含めてご相談に応じています。また、医療機関や介護サービス事業所の情報提供などの支援を行っています。

＜このような内容のご相談をお受けしております＞

- 今は病院で過ごしているけれど、退院して自宅で過ごしたい
- 訪問診療をしてくれる医師を紹介してほしい
- 体の調子が悪く、通院できなくなったらどうしたらいいだろうか



### 【地域の医療・介護資源の把握】

遠賀中間地域の医療・介護資源の情報を収集して医療・介護資源リストを作成しています。医療・介護資源リストは、在宅総合支援センターのホームページで公開しています。

### 【医療・介護関係者の情報共有の支援】

自宅等で療養生活を送っておられる方のスムーズな入院・在宅移行のために、入退院時の情報共有を支援する情報共有シートを作成して、医療・介護関係者間の情報共有の支援を行っています。

また、医療・介護関係職種間での適時・適切な情報共有のために、ICTの利活用による新たな情報共有ツール導入の検討を行っています。



### 【医療・介護関係者への研修】

在宅医療・介護従事者の顔の見える関係作りを目的としてグループワーク等を行う多職種連携研修会、在宅医療・介護に携わる専門職が広く参加して行う多職種研修会、介護職を対象とした研修会を実施しています。



### 【地域住民への普及啓発】

出前講座や住民公開講座を開催して、地域住民の皆様在宅医療・介護に関する情報の普及啓発を行います。出前講座はご依頼をいただいた公民館等にお伺いして、在宅医療等についての講座を行います。

地域住民の皆様が在宅医療について関心を持っていただき、在宅療養が選択肢の一つとなれることを目的に開催しています。

## 在宅医療に関する医療機器整備(無料貸出)

当センターでは、在宅医療に使用する医療機器、研修用シミュレータを医療機関及びサービス事業所に無料貸し出しを行っています。借用の手続きや貸出物品などの詳細は在宅総合支援センターのホームページをご覧ください。

### ＜医療機器貸出物品＞

- ポータブル吸引器
- ポータブル吸入・吸引両用器
- 点滴スタンド
- 自然落下式輸液ポンプ
- PCAポンプ
- カフティポンプ
- カフ圧計
- 血液ガス分析器(携帯用)
- もの忘れ相談プログラムなど



PCAポンプ



血液ガス分析器  
(ガスタットナビ)

## 在宅医療に関する相談窓口について

在宅総合支援センターには在宅医療・介護に関する相談窓口があります。お電話でのご相談も行っていきます。専門のスタッフがおりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

### 在宅医療相談窓口

受付時間 月～金曜日  
9時～16時

電話 093-281-3100

FAX 093-281-3105



# 今後の研修会計画 予定

今般の新型コロナウイルス感染症による現況等を鑑み、中止を含めて内容を変更する場合があります。

## <同行訪問研修>

在宅医療・介護従事者を対象とした、訪問診療・訪問歯科診療・訪問看護・訪問薬剤へ同行して行う研修です。訪問に同行して実際の現場を体験することで、在宅医療に対する視野を広め各々の領域の活動に活かします。

## 【前年度参加者の声(令和元年度事業の研修後アンケートより)】

- 訪問診療 ・患者や家族のことを第一に考え、時間をかけながら寄り添う現場を見学できてよかった(看護師)  
・本当に良い経験となりました。学んだことを病棟看護に活かしていきたい(看護師)
- 訪問歯科 ・訪問歯科診療ではどの程度の治療をしてもらえるのかについて、在宅でもクリニックとほぼ同様の治療が可能とのことで安心しました。(訪問介護員)
- 訪問看護 ・外来看護との役割りの違いを学んだ。一時的処置が多い外来では患者と密な連携を取りにくいこともあり、訪問看護の役割りはとても大きく感じた。(看護師)
- 訪問薬剤 ・ターミナル期の患者に休日も当番制で対応していることを初めて知った。残薬に対する対応などについて今後の現場に役立て、薬剤師との距離も縮めていきたい。(訪問介護員)

## <高齢者施設等看取り出前講座>

遠賀中間地域の施設における、看取り体制の整備支援を目的に実施いたします。実施希望のある施設に伺って行く、出前形式での研修会を実施します。

## <出前講座>

地域の公民館や地域交流センターなどへ在宅総合支援センターの職員等がお伺いして、「在宅医療について」の出前講座を行っています。実施についてのお問い合わせは、在宅総合支援センターまでご連絡下さい。



## 遠賀中間医師会からのお知らせ

## 【特定健康診査・特定保健指導について】

2008年に始まり10年以上経過した特定健康診査・特定保健指導は、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた内容であり、いわゆる“メタボ健診”です。肥満の増加に歯止めがかかっていない世界情勢のなかで、40歳以上の日本人の肥満は増加していないのですから、一次予防としてのメタボ健診が一定の成果をあげつつあると判断して良いと思います。

対象者は40歳から74歳ですから、わが国では対象者は5000万人にのぼります。本事業で大切な特定保健指導の対象者は500万人です。

対象者への実施率は、被用者医療保険の被保険者への実施率は8割を優に超えていますが、被扶養者の実施率は4割程度にとどまっており、市町村国保の実施率に至っては3割台となっています。

すべての対象者の実施率向上のためには、地域にお住いの皆様のアクセスの改善が喫緊の課題でした。

### おかがき病院に専任医を置き、10月より特定健康診査・特定保健指導を始めます。

- オプションとして、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診が可能です —
- ・肺がん検診は、リスクの高い人に対して高性能のCT診断装置を導入しました。
- ・胃がん検診は、10月より胃内視鏡検査の医師を雇用します。
- ・大腸がん検診は便潜血反応検査ですが、陽性ならば大腸内視鏡検査をお勧めします。

わが国は、人口10万人あたりアメリカの5倍の大腸がん死亡者数になっています。この状況を地域一丸となって克服してまいります。

今後は超音波装置のリニューアルが予定されていますから、2000万人を超える非アルコール性脂肪性肝疾患(NAFLD)の把握や頸動脈エコーによる動脈硬化症の把握も一層確実になります。さらに、後期高齢者の皆様には、心身の機能低下(フレイル)を把握する必要がありますので、骨粗鬆症検診も取り入れたいと計画しています。

## 発行 遠賀中間医師会 在宅総合支援センター

〒811-4342 遠賀郡遠賀町大字尾崎1725番地2

TEL 093-281-3100 FAX 093-281-3105

URL : <http://www.onnaka-med.or.jp/zaitaku/>